

が困難な場合は、納税課(市役所2階25番窓口)へご相談ください。納付は口座振替のほか、コンビニエンスストアやペイジー対応のATMでも可能です。
 問 同課 ☎内線2417(口座振替)・☎内線2432(納税相談)

年金 国保・年金

会社都合による離職で国民健康保険に加入した方へ

65歳未満で雇用先の都合で離職した方の国民健康保険税が、申請により最大2年間軽減されます。

人 雇用先の倒産、解雇、雇い止めなどで離職した65歳未満の離職者で、雇用保険受給資格者証の離職理由コードが11・12・21・22・31・32(特定受給資格者)または23・33・34(特定理由離職者)の方

◆軽減内容

離職翌日から翌年度末までの保険税算定時に、離職者本人の前年の給与所得を100分の30とみなしたうえで、同じ世帯のほかの加入者の所得と合算して算定します。

※国民健康保険の加入期間に限ります。
 ※医療費にかかる高額療養費の自己負担限度額も同様の所得で算定します。

申 雇用保険受給資格者証、保険証(すでに加入している方)、世帯主と該当者のマイナンバーが確認できるものを保険課(市役所1階9番窓口)または市政窓口へ

問 同課 ☎内線2382

医療費を全額自己負担したときの療養費の支給

国民健康保険加入者が医療費を立て替えて支払った場合は、療養費の支給を受けることができます。次に該当する場合は、医療費を全額自己負担で支払った後、保険課へ支給申請してください。審査で保険診療分として扱える金額を決定し、自己負担相当額を差し引いた金額を支給します。

◆対象 ①旅行先での急病など、やむを得ず保険証で治療が受けられなかった、

②医師が必要と認めたコルセットなどの治療用器具代を支払った、③骨折、脱臼、打撲、捻挫などで柔道整復師の施術を受けた、④医師が必要と認めたマッサージ、はり、灸(きゅう)の施術を受けた(単に疲労回復や慰安を目的としたもの、疾病予防のためのものなどは対象外)

※支給は申請から3カ月程度かかります。
 ※医療費を支払った日の翌日から2年を過ぎると申請できません。

問 同課 ☎内線2386

新型コロナウイルス感染症の影響で国民年金保険料の納付が困難な方へ

臨時特例措置として、本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きにより、保険料の免除などの申請ができます。

◆対象期間

◇令和元年度サイクル 令和2年2月～6月(納付済期間を除く)

◇令和2年度サイクル 令和2年7月～3年6月(納付済期間を除く)

※令和元年度サイクルを申請済みで、令和2年度サイクルも申請を希望する場合は、再度の申請が必要です。

◆提出書類

年金手帳、本人確認ができるもの、国民年金保険料免除・納付猶予申請書、所得の申立書(簡易な所得見込額の申立書(臨時特例用))

※詳しくは日本年金機構ホームページ [HP](https://www.nenkin.go.jp/) <https://www.nenkin.go.jp/> をご覧ください。

問 武蔵野年金事務所 ☎56-1411、市民課 ☎内線2394

勤務先などを退職したときには国民年金の手続きを

国内に居住する20歳以上60歳未満の方が勤務先などを退職し、厚生年金の加入者でなくなったときは、国民年金加入の手続きが必要です。また、扶養されていた配偶者(第3号被保険者)も手続きが必要です。

申 年金手帳、本人確認ができるもの、退職日の分かる証明書(離職票など)を市民課(市役所1階3番窓口)または市政窓口へ

問 同課 ☎内線2394、武蔵野年金事務所 ☎56-1411

子育て・教育

児童手当を振り込みます

6～9月分の同手当を10月9日(金)に指定預金口座に振り込みます。対象者には「児童手当・特例給付支払通知書」を送付しました。

問 子育て支援課 ☎内線2752

児童育成手当を振り込みます

6～9月分の同手当を10月9日(金)に指定預金口座に振り込みます。同手当は、ひとり親家庭などの経済的負担軽減のために支給する手当です(所得制限あり)。詳しくは、みたか子育てねっとホームページ [HP](https://www.kosodate.mitaka.ne.jp/) <https://www.kosodate.mitaka.ne.jp/> をご覧ください。

問 子育て支援課 ☎内線2753

就学時健康診断通知書を発送しました

内容を確認し、必ず受診してください。指定の日を受診できず、予備日に受診を希望する方は必ずご連絡ください。

人 令和3年4月に小学校に入学するお子さん

※健診会場での密集を避けるため、受付時間の割り当てにご協力ください。

問 学務課 ☎内線3238

すくすくひろばの催し

◆4カ月までの親子のつどい

日 10月20日(火)午前10時～11時30分または午後1時30分～3時

人 初めて受講する市内在住の4カ月までの親子と母親各回6組

物 バスタオル、おむつ、着替え

申 10月6日(火)午前10時から直接または電話で同ひろば ☎45-7710へ(先着制)

◆年齢別あそびまじょ「ひよこぐみ」

日 10月27日(火)①午前10時15分～10時45分、②午前11時15分～11時45分

人 初めて受講する市内在住の①平成31年4月2日～令和元年6月30日生まれのお子さんと保護者、②元年7月1日～9月30日生まれのお子さん

と保護者各6組
 申 10月13日(火)午前10時から直接または電話で同ひろば ☎45-7710へ(先着制)

◆育児講座「ベビーマッサージ」

日 10月29日(木)①午前10時～11時30分、②午後1時30分～3時

人 初めて受講する市内在住の①5～8カ月のお子さんと母親、②4カ月までのお子さんと母親各6組

物 バスタオル

申 10月15日(水)午前10時から直接または電話で同ひろば ☎45-7710へ(先着制)

問 同ひろば ☎45-7710

親子の時間が楽しくなる子育てに向けて

保育

日 10月28日～12月16日の毎週水曜日 午前10時～正午(全8回)

※11月25日、12月2・9・16日は親子で参加のため保育はありません。

人 在学・在勤を含む16歳以上の市民と就学前のお子さんの親子6組、保育(1～3歳)6人

所 東多世代交流センター

講 東京学芸大学名誉教授の菅野敦さん

申 10月5日(月)午前9時～9日(金)午後5時に同センター ☎44-2150・[HP](https://www.kouza.mitakagenki-plaza.jp/) <https://www.kouza.mitakagenki-plaza.jp/>

(元気創造プラザ講座申込システム)へ(申込多数の場合は抽選。結果は10月13日(火)に送付。保育は初参加者を優先で、10月21日(水)午前10時からのオリエンテーションに必ず参加)

問 同センター ☎44-2150

国勢調査の回答はお済みですか 回答は10月7日(水)までお願いします

問 三鷹市国勢調査コールセンター ☎0422-46-0780
 総務省国勢調査コールセンター ☎0570-07-2020

国勢調査の回答期限が迫っています。回答が済んでいない方は、10月7日までにインターネットから回答いただくか、調査書類に同封の封筒(切手不要)に調査票を入れて郵便ポストに投函してください。



◆インターネットからの回答が便利です

[HP](https://www.e-kokusei.go.jp/) <https://www.e-kokusei.go.jp/> (右記二次元コード)にアクセスし、調査書類に同封の「インターネット回答利用ガイド」に記載されている「ログインID」「アクセスキー」を入力の上、画面の案内に沿って回答してください。

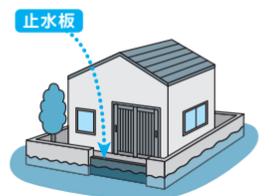


浸水被害を軽減！ 止水板の設置をご検討ください

問 水再生課(市役所5階57番窓口) ☎内線2873へ

止水板とは、建物の出入り口に設置することで、家屋への浸水被害を軽減するための設備です。手軽に取り付けることができ、突発的な集中豪雨の際に被害の軽減が期待できます。

市では、市内の住宅への止水板設置工事費などの費用の一部を助成しています(工事費用の2分の1。上限50万円)。



設置条件など、詳しくは同課へお問い合わせください。

不動産公売を実施します

問 納税課 ☎内線2441

税負担の公平性の維持と税収確保を図るため、東京都と合同で、地方税の滞納により差し押さえた不動産の公売を期間入札で実施します。

物件概要

売却区分番号：第G2707号、物件種目：土地および建物、所在地：大沢1丁目、見積価額：1,390万円、公売保証金：139万円

入札(期間入札)

申 10月22日(木)～29日(木)(必着)に必要な書類を「〒181-8555納税課」へ(書類の提出は郵送のみ)

※入札前に公売保証金の提供が必要です。

※滞納市税の完納などにより中止となる場合があります。詳しくは市ホームページ、都主税局ホームページ [HP](https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/kobai/) <https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/kobai/> をご覧ください。

開札

日 11月2日(月)午前10時から
 所 都庁第一本庁舎

売却決定

日 11月9日(月)午前10時
 所 同課

代金納付期限

日 11月9日午後2時30分まで